

様式第 1 0

循環型社会形成推進地域計画改善計画書

| 地域名    | 構成市町村等名                      | 計画期間             | 事業実施期間           |
|--------|------------------------------|------------------|------------------|
| 大阪広域地域 | 大阪市 八尾市 松原市 守口市 【大阪広域環境施設組合】 | 平成 28 年度～令和 2 年度 | 平成 28 年度～令和 2 年度 |

1 目標の達成状況  
(ごみ処理)

| 指 標   |                       | 現 状<br>(平成26年度)       | 目 標<br>(令和3年度) A      | 実 績<br>(令和3年度) B      | 実績 B<br>/目標A       |
|-------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|--------------------|
| 排出量   | 生活系 総排出量<br>1人当たりの排出量 | 523,307 t<br>142 kg/人 | 478,809 t<br>130 kg/人 | 510,957 t<br>134 kg/人 | 106.7 %<br>103.1 % |
|       | 合 計 事業系生活系総排出量合計      | 1,142,019 t           | 1,055,122 t           | 1,059,643 t           | 100.4 %            |
| 再生利用量 | 総資源化量                 | 125,414 t             | 144,794 t             | 121,309 t             | 83.8 %             |

※目標未達成の指標のみを記載。

(生活排水処理については地域計画対象外)

## 2 目標が達成できなかった要因

### (1) 生活系総排出量

目標を達成できなかった大きな要因としては、新型コロナウイルス感染症対策に伴う外出自粛や在宅勤務の増加により家庭内での食事の機会が増加するなどの巣ごもり需要が拡大したことが考えられる。

また、その他の要因としては、各構成市の見解を踏まえ以下のとおりとした。

ア) 家庭内において分別の徹底が不十分であったこと。

イ) 目標設定時に試算した人口減少率よりも減少幅が小さかった構成市があったこと。  
などがあげられる。

一方、事業系排出量は目標を上回り、排出量が減少していることから、コロナ禍の影響が大きい要因であると考ええる。

### (2) 再生利用量

再生利用量（総資源化量）が減少していることについては、各構成市の見解を踏まえ、未達成の要因としては以下のとおりとした。

ア) ペーパーレスの取り組みが進んでいること。

イ) 資源物（アルミ缶など）の収集前の持ち去りが買取価格の上昇とともに増加していること。

ウ) コロナ禍で地域での集団回収活動が縮小してしまっていること。

などが要因であると考ええる。

### 3 目標達成に向けた方策

#### (1) 生活系総排出量（目標未達成）

生活系総排出量については、今後、改善のための主な方策として以下の事項に取り組む。

- ア) 環境省、他都市の事例等の調査・研究等の強化を図り、実効性のある施策を推進する。
- イ) 環境教育・環境学習のさらなる推進・充実を図り、市民一人ひとりが、ごみ減量、リサイクルに対して、より一層、理解を深め積極的に取り組めるよう努める。また、集団回収を奨励・周知さらには充実させ、焼却処分量の削減を図る。
- ウ) 国内におけるボトル to ボトル等のマテリアルリサイクルを促進し、プラスチック資源循環の推進につながる「地域・事業者との連携による新たなペットボトル回収・リサイクルシステム」の拡大や古紙・衣類のコミュニティ回収の拡大を図る。
- エ) あらゆる広報媒体を用いて環境問題に関する周知・啓発等の強化を図りながら全ての消費者に対して分かりやすい情報発信に努め、引き続き、ごみ減量化施策の充実・強化に努める。

#### (2) 事業系総排出量（目標達成）

事業系総排出量については、大阪広域地域の実績数値合算では目標を達成できたものの、それぞれの構成市ごとでみると、目標未達成の構成市もあることから、以下の取り組みを引き続き行っていく。

- ア) 事業系廃棄物減量計画等報告書の提出について徹底指導をしていく。
- イ) 行政による継続したごみ減量指導を実施する。
- ウ) 企業・事業所への訪問ヒアリング調査等の実施・強化等を行い、引き続き、ごみの減量・資源化の推進を図っていく。

#### (3) 再生利用量（総資源化量 目標未達成）

再生利用量に関してもコロナ禍の影響で目標達成に至らなかった。今後の課題として、再度、行政の役割と地域活動の在り方に工夫を凝らすなど、様々な方向から取組み強化の検討・実行を図る。とりわけ、地域住民等による集団回収が意欲的に継続して活動できるよう表彰、活動紹介等の実施・充実を図ることなど、市民による自主的な活動の支援を行い資源回収の促進を図っていくとともにスーパー等の店頭回収の協力を求めるための啓発・普及・情報発信の強化も実施し、地域の団体・個人双方の取組みを促していく。

#### (4) ごみ減量に向けた食品ロスの削減

昨今の食料品廃棄の社会問題を鑑み、生活・事業系ともに排出量削減に向けて「食品ロスの削減の推進に関する法律」に基づき、行政による普及・啓発を進め、市民や飲食店をはじめとした事業者等と連携・協働し、食品廃棄物の発生抑制、食品ロスの削減をめざし、ごみの減量・資源化につなげていく。

#### (5) 総括

この間、新型コロナウイルス感染症対策などの影響が要因となり、生活系総排出量、再生利用量の2項目において目標未達成となっているが、上記(1)(2)(3)(4)の方策の実行・充実を図り、大阪広域地域で連携・情報共有・意見交換等を実施していく。また、今回、目標達成している項目についても明るい未来づくりのために継続した責任ある取組みを進めていく。

(都道府県知事の所見)

新型コロナの影響等により、目標未達成の指標はあるが、今後もリサイクルの推進やごみの減量化を図られたい。